

島本町障害者計画等進捗状況における説明内容(主要部分等を抜粋)

島本町障害福祉計画(障害児福祉計画)

ページ	説明部分	説明
1	第4章 第1節 1-(1) 地域移行者の増加	令和6年度に施設入所者1名が特別養護老人ホームに移行したものの。令和7年度、施設入所利用者1名が、同法人で同施設内に建設されたグループホームに移行したものの。地域移行者の累計は2人となっている。
1	第4章 第1節 1-(2) 施設入所者の削減	令和6年度末時点では施設入所者は15名だったが、令和7年度末見込では13名となっている。削減の内訳は、前述の地域移行による減が1名、死亡による減が2名。これに、新規施設入所による増が1名で13名となるもの。
1	第4章 第1節 2-④ 精神障害者の「地域移行支援」の利用者数	令和7年度に、入院中の障害者1名について、地域移行支援の支給決定を行っている。
2	第4章 第1節 4-(1) 就労移行支援事業所を通じた一般就労への移行	令和6年度に5名の方が、令和7年度には6名の方が就労移行支援事業所を通して一般就労へ移行し、計11名の方が一般就労に移行している。
2	第4章 第1節 4-(6) 就労継続支援B型事業所における工賃の平均額	令和5年度実績では14,387円/月でしたが、令和6年度実績では16,103円/月となっており、工賃の上昇は続いているものの、大阪府の平均工賃額は下回っているため、引き続き工賃向上に努める。
2	第4章 第1節 6-② 障害者自立支援給付審査支払等システムによる審査結果の共有	計画期間中に実施を目指していましたが、令和6年度に1回、令和7年度も実施予定。
3	第4章 第2節 1-(1) 児童発達支援センターの設置	令和7年度に、自立支援協議会(こども・医ケア部会)において、児童発達支援センター機能の確保に向けた協議した。
4	第5章 第1節 2-⑦ 就労選択支援	令和7年10月より、就労移行支援事業の新規利用希望者については、原則として就労選択支援事業を利用することとなっている。令和7年度には1名の方の利用があった。